教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。

平成29年2月20日　埼玉県教育委員会

1　氏名、本籍地、授与権者、免許状の種類

(1)　木村　直、秋田県、東京都教育委員会

ア　中学校教諭一種免許状（理科）

イ　高等学校教諭一種免許状（理科・農業）

(2)　木村　直、秋田県、埼玉県教育委員会

ア　小学校教諭二級普通免許状

2　失効年月日　平成29年2月8日

3　失効の事由

教育職員免許法第10条第1項第2号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により次の免許状は失効した。

平成29年2月20日　新潟県教育委員会

1　失効した免許状

免許状の種類　幼稚園教諭2種免許状

免許状の番号　平21幼2種第1043号

授与年月日　平成22年3月31日

授与権者　兵庫県教育委員会

氏名　江畑　友明

本籍地　新潟県

2　失効年月日　平成28年12月22日

3　失効の事由

教育職員免許法第10条第1項第1号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十九年一月二十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　確定した最終事業年度はありません。

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十一月十一日

掲載頁　九十三頁（号外第二四九号）

平成二十九年二月二十日

秋田県由利本荘市万願寺一番地八

(甲)　ＴＤＫ秋田株式会社

代表取締役　林　隆司

秋田県にかほ市平沢字前田一五一番地

(乙)　ＴＤＫ－ＭＣＣ株式会社

代表取締役　林　隆司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十九年一月二十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　確定した最終事業年度はありません。

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十一月十一日

掲載頁　九十五頁（号外第二四九号）

平成二十九年二月二十日

秋田県由利本荘市万願寺一番地八

(甲)　ＴＤＫ秋田株式会社

代表取締役　林　隆司

秋田県由利本荘市大内三川字払川一四六番地の一

(乙)　ＴＤＫ羽後株式会社

代表取締役　林　隆司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十九年一月二十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　確定した最終事業年度はありません。

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十一月十一日

掲載頁　九十五頁（号外第二四九号）

平成二十九年二月二十日

秋田県由利本荘市万願寺一番地八

(甲)　ＴＤＫ秋田株式会社

代表取締役　林　隆司

秋田県由利本荘市石脇字山ノ神一六番の五七

(乙)　ＴＤＫ由利本荘株式会社

代表取締役　嵯峨　和夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年二月二日

掲載頁　六十四頁（号外第二十一号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年二月二日

掲載頁　六十四頁（号外第二十一号）

平成二十九年二月二十日

東京都渋谷区神宮前三丁目二九番三号

(甲)　アソビプロダクション株式会社

代表取締役　中川　悠介

東京都渋谷区神宮前三丁目二九番三号

(乙)　アソビワークス株式会社

代表取締役　中川　悠介

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十九日

掲載頁　一七七頁（号外第一四四号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月二十六日

掲載頁　六十八頁（号外第一六五号）

平成二十九年二月二十日

東京都港区新橋二丁目一二番一七号新橋Ｉ－Ｎビル五階

(甲)　トモシアホールディングス株式会社

代表取締役　竹内　成雄

東京都港区新橋二丁目一二番一七号

(乙)　アライアンス・ネットワーク株式会社

代表取締役　竹内　信夫

合併公告

左記会社のうち乙及び丙は合併して乙は丙の権利義務全部を承継して存続し丙は解散することにいたしました（第一合併）。

また、左記会社のうち甲及び乙は、第一合併の効力発生を停止条件として合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました（第二合併）。

これら合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　確定した最終事業年度はありません。

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十二月七日

掲載頁　九十六頁（号外第二七〇号）

(丙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十二月七日

掲載頁　九十六頁（号外第二七〇号）

平成二十九年二月二十日

東京都港区東新橋一丁目九番二号汐留住友ビル一六階

(甲)　Ｏｓｌｏ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ株式会社

代表取締役　ランドール・Ｈ・ウィン・ウィルバート二世

横浜市中区本町三丁目三〇番地七

(乙)　アウトソーシング・インベストメント株式会社

代表取締役　石垣　健一

横浜市中区本町三丁目三〇番地七

(丙)　ＢＳＫ２株式会社

代表取締役　石垣　健一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年二月二十日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号虎ノ門タワーズオフィス

(甲)　合同会社ＮＲＥ－〇五インベストメント

代表社員　日本再生可能エネルギー株式会社

職務執行者　アダム・バリーン

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号虎ノ門タワーズオフィス

(乙)　合同会社ＮＲＥ－十二インベストメント

代表社員　日本再生可能エネルギー株式会社

職務執行者　アダム・バリーン